

■リスク分担表

項目	対象リスク	リスクの内容	都 (甲)	事業 パートナー (乙)	運営事業者 (丙)
共通	公募書類リスク	公募書類の誤記、提示漏れにより、甲の要望事項が達成されない事象への対応	○		
	応募費用リスク	応募費用の負担			○
	協定締結リスク	甲の責に帰すべき事由による協定締結の遅延・中止	○		
		乙の責に帰すべき事由による協定締結の遅延・中止		○	
		丙の責に帰すべき事由による協定締結の遅延・中止			○
		上記以外の事由により、協定が締結できない場合	○	○	○
	制度関連リスク　：政治・行政リスク	甲の政策変更によるもの	○		
	：法制度リスク	法制度の新設・変更に関するもの（本事業に影響を及ぼすもの）	○		
		上記以外の法制度の新設・変更に関するもの			○
	：税制度リスク	収益関係税、外形標準課税の変更に関するもの			○
		上記以外の変更に関するもの（消費税及び地方消費税を含む）	○		
	：許認可リスク	本業務の実施に関して甲が取得すべき許認可等の取得が遅延に関するもの	○		
		本業務の実施に関して丙が取得すべき許認可等の取得が遅延に関するもの			○
	社会リスク　：住民対応リスク	本事業の実施自体に対する住民反対運動、訴訟、要望、苦情などへの対応に関するもの	○		
		上記以外の住民反対運動、訴訟、要望、苦情などへの対応に関するもの	○		○
	：物価リスク	本事業の管理運営に関する物価変動によるコストの変動	○		○
	：環境問題リスク	用地から有害物質や地下埋設物等が発見された場合の対応に関するもの	○		
	債務不履行リスク	丙の責めに帰すべき事由による債務不履行に関するもの（丙の提供するサービスの品質等が要求水準書または事業計画書で示す一定の水準に満たしていないこと）			○
		甲の責めに帰すべき事由による債務不履行に関するもの	○		
	不可抗力リスク	風水害や地震、第三者の行為、その他自然的又は人為的な現象のうち、保険等または同等の措置を超えないもの			○
		上記以外の不可抗力による拠点施設の管理運営に関する追加費用	○		
	資金調達リスク	甲が調達する必要な資金の確保に関するもの	○		
		丙が調達する必要な資金の確保に関するもの			○
拠点施設の維持管理	施設・設備の損傷、劣化リスク	丙が適切な維持管理業務（修繕を含む）を実施しなかったことに起因する施設・設備の劣化、損傷への対応			○
		施設・設備の隠れた瑕疵など、都の責めによるもの	○		
		第三者の責めによるもの	○		○
	施設・設備の維持管理費の増大リスク	甲の責めに帰すべき事由による事業内容の変更等に起因する維持管理費の増大リスク	○		
		丙の責めに帰すべき事由による事業内容の変更等に起因する維持管理費の増大リスク			○
		第三者の責めによるもの	○		○
	施設・設備の維持管理に係る事故リスク	業務開始時（ほ場整備時、建物竣工時）に存在していた瑕疵のために生じる事故	○		
		丙の施設運営業務自体から生じる事故			○
		上記以外により生じる事故	○		○
	技術革新リスク	維持管理に関する技術の陳腐化による追加投資	○		○
事業運営	運営開始遅延リスク	甲の指示、事業計画の変更に伴う運営開始遅延に伴う費用の増大	○		
		丙の事由による運営開始遅延に伴う費用の増大			○
	意見・苦情窓口業務対応リスク	業務の対象範囲内において、意見・苦情窓口業務の数量増加による作業増加・予算超過、対応に伴う追加費用発生等			○
		上記以外の事象による、意見・苦情窓口業務の数量増加による作業増加・予算超過、対応に伴う追加費用発生等	○		
	利用者対応リスク	事業運営に係る利用者からの苦情、利用者間のトラブルなど、利用者対応に関するもの			○
	情報流出リスク	丙の責めに帰すべき事由による個人情報の流出			○
		甲の責めに帰すべき事由による個人情報の流出	○		
	需要変動リスク	利用者数の変動による収入・支出の増減に関するリスク			○
		事業計画書に記した成果指標を達成しない場合の次年度の対応	○	○	○
協定期間の終了時	施設退去・移管手続に係るリスク	管理運営事業の終了（協定期間の終了）にあたり施設から退去により発生する費用に関するもの及び管理運営事業終了後に丙から甲又は新たな事業者へ運営を移管するための費用に関するもの			○
	施設の性能確保リスク	協定期間終了時における要求性能水準の保持			○